

一般競争入札公告

支出負担行為担当官
東京労働局総務部長 高橋 秀誠

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名：町田地方合同庁舎 総合管理業務委託
- (2) 調達案件の仕様等：仕様書による
- (3) 履行場所：仕様書による
- (4) 履行期間：平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (5) 入札方法：入札価格は総価で行う。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 全省庁統一資格平成22・23・24年度競争参加有資格者（資格の種類「役務の提供等」）で以下の条件に該当するもの。
 - ①競争参加地域：「関東甲信越」
 - ②営業品目：「建物管理等各種保守管理」
 - ③等級：「A」、「B」または「C」
- (3) 過去に東京労働局の支出負担行為担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等東京労働局の業務に關し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (4) 官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 労働保険に加入し、かつ、労働保険料の滞納がないこと。（直近2年間の保険料の未納がないこと）
- (7) 過去に当該施設と同等の規模（延べ面積5,170 m²程度）及び設備を有する建物において、清掃業務、機械設備保守点検業務、執務環境衛生管理業務、昇降設備保守点検業務、消防設備保守点検業務及び交通誘導業務を継続して1年以上履行した実績があること。

3 電子入札システムの利用

本件入札は電子入札システムにて行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に事前に申し出を行なった場合に限り紙入札方式に替えることができる。

4 参加申請書または競争入札参加申込書の提出期限（電子・紙入札共通）：平成25年2月19日（火）17時まで

5 契約条項を示す日時及び方法

- (1) 日時：平成25年2月4日（月）から平成25年2月19日（火）17時まで
- (2) 方法：上記日時に当局総務部会計課施設係にて配布を行う。ただし、受け取りに来る際は、事前に電話にて当局担当者あて連絡をすること。連絡がない場合については配布が遅れる場合があるので注意すること。

6 入札書の提出日時（電子・紙入札共通）：平成25年2月27日（水）9時から10時30分まで

7 開札の日時及び場所

- (1) 日 時：平成25年2月27日（水）10時30分から
- (2) 場 所：東京労働局 総務部会計課 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 14階

8 入札保証金及び契約保証金：免除とする。

9 入札に参加する資格のない者、入札に関する条件に違反した者、または入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また、下記13（4）の誓約書を提出しない場合も入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、そのものにより当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

11 契約書作成の要否：要

12 公告期間：平成25年2月4日（月）から平成25年2月19日（火）17時まで

13 その他：入札参加者は下記書類を平成25年2月19日（火）17時までに提出（FAX、メール可）すること。ただし、（4）については原本を提出すること。（電子・紙入札共通）

- (1) 競争入札参加申込書
- (2) 入札参加登録票（事業所情報）
- (3) 資格審査結果通知書のコピー
- (4) 暴力団排除に基づく誓約書（原本を提出すること）
- (5) 直近2年間分の労働保険料の納付状況が確認できるもの（労働保険申告書、納付書の写し等）
- (6) 過去に当該施設と同等の規模（延床5,170 m²程度）及び設備を有する建物において、清掃・機械設備保守・執務環境衛生管理業務・消防設備保守・昇降設備保守維持管理業務・交通誘導業務を1年以上継続して請負った実績が確認できる書類（契約書、仕様書の写し等）

※（1）及び（2）については、東京労働局ホームページ、調達・売捌情報内の入札情報にて印刷を実施するものとする。

14 本件にかかる問い合わせ先：東京労働局総務部会計課施設係 清田

TEL：03-3512-1606 / FAX：03-3512-1552 / E-mail：h-kiyota@roudoukyoku.mhlw.go.jp